

令和2年第4回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

日時 令和2年12月11日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 8名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 欠 員
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	民 生 部 長 兼こども支援課長	辻井 弘至
事 業 部 長	堀川 雅央	教 育 次 長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	総 務 課 長	吉田 裕一

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	議会事務局係長	吉川 明宏
--------	-------	---------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告

議案第 7号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
について

第 2 議案第15号 令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）について

第 3 常任委員会の閉会中の継続調査について

第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会
午前10時00分

議長（福井保夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名です。

定足に達していますので会議は成立しました。

本日の会議を開きます。

はじめに議長報告を行います。

増井議員から一身上の都合により、総務産業建設常任委員会委員長宛てに、同常任委員会副委員長を辞職したい願いの提出があり、許可されました。これに伴い後任者として山岡敏議員が選任されました。

以上です。

議長（福井保夫） それでは日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

総務産業建設常任委員会委員長（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田総務産業建設常任委員長。

（松田総務産業建設常任委員会委員長 登壇）

総務産業建設常任委員会委員長（松田 勝） 皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会委員長の松田でございます。それでは、ただいまより総務産業建設常任委員会報告をさせていただきます。

本会議で付託された議案の審査等のために当常任委員会を開催したので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1. 調査事項

付託案件について

議案第7号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

2. 開催日時及び場所

令和2年12月4日、金曜、午前10時から、安堵町議会第2委員会室。

3. 出席者

(1) 委員

増井副委員長、三浦委員、山岡委員、福井委員、浅野委員、森田委員、大星委員、そして私、松田でございます。

(2) 説明員

堀口副町長、吉村総務部長、吉田総務課長

(3) 議会事務局

富士事務局長、吉川係長

4. 内容について

11月27日の本会議で付託された案件について、担当課長から詳細説明を受け、慎重に審査いたしました。当常任委員会としての結果は次のとおりです。

(1) 議案第7号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

本条例は、人事評価又は勤務の状況を示す事実を照らして、勤務実績が良くない場合を明確化したうえで、従来の降任、免職及び休職の処分に加え、降給処分が追加されました。

具体的には、職員の勤務成績が良くない場合において降任又は免職することが適当でないと認められるときは、その意に反して降給することができると規定されています。

運用面について種々論議を重ねた結果、適格且つ公正な運用を行うことを確認いたしました。

採決の結果、全員賛成で当常任委員会としては、原案のとおり可決するものと決しました。

以上でございます。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

議案第7号について討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 討論なしと認めます。

これより、議案第7号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) はい。起立、全員です。お座りください。

議案第7号は、委員長報告のとおり、原案どおり可決されました。

議長(福井保夫) 日程第2 議案第15号「令和2年度安堵町一般会計補正予算(補正第7号)について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(福井保夫) はい。富井総合政策課長。

総合政策課長(富井文枝) はい。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) おはようございます。総合政策課、富井でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。それでは議案第15号「令和2年度安堵町一般会計補正予算(補正第7号)
について」、御説明をさせていただきます。

本補正につきましては、歳入歳出それぞれ752万円を追加し、歳入歳出総額を47億6,
628万6,000円といたします。

補正理由につきましては、一つ目といたしまして、先の9月議会で予算措置をお願いをいた

しました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の第2次実施計画が11月25日に交付決定され、2次配当分までの活用可能額を急ぎ実施するため、財源更正及び追加補正するものでございます。

具体的には、10月から開始の65歳以上の方への無料のインフルエンザ予防接種促進事業、PCR検査運営を目的とする生駒郡地域外来検査センター事業、4月28日以降に生まれた新生児に対する子育て応援特別給付金事業と、小学校トイレ改修事業の国庫補助の採択結果に伴う財源更正でございます。

また、二つ目といたしましては、当町への「行政不作為に対する損害賠償請求事件」訴訟について、当町の全面勝訴判決が確定し本件訴訟が終了することに基づき、係る弁護士費用を増額補正するものでございます。

それでは補正予算書9ページ、10ページを御覧ください。

歳出についてでございます。

2款 総務費、1項 総務管理費で、10目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費におきまして、新生児子育て応援特別給付金として440万円、生駒郡地域外来検査センター負担金として38万円と、事務費を合わせまして計488万円の増額補正でございます。

次に、4款 衛生費、1項 保健衛生費で、高齢者個別予防接種委託として220万円の増額補正。

5款 農林水産業費、1項 農業費で、報償費として44万円の増額補正でございます。

次に、予算書7ページ、8ページを御覧ください。歳入についてでございます。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1,502万6,000円の増額補正でございます。

次に、2目 教育費国庫補助金におきまして、学校施設環境改善交付金としてマイナスの794万6,000円の減額補正でございます。

19款 繰越金、1項 繰越金で、44万円の増額補正でございます。

それでは議案書を朗読させていただきます。

議案第15号

令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）を別紙のとおり提出する。

令和2年12月11日 提出

安堵町長 西本 安博

総合政策課長（富井文枝） 続きまして、補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第15号

令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）

令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ752万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6,628万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月11日 提出

安堵町長 西本 安博

総合政策課長（富井文枝） 補正予算書2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入の部。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、補正前の額11億8,222万円、補正額708万円、計11億8,930万円。

19款 繰越金、1項 繰越金、補正前の額4,022万3,000円、補正額44万円、計4,066万3,000円。

歳入合計。

補正前の額47億5,876万6,000円、補正額752万円、計47億6,628万6,000円。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出の部。

2款 総務費、1項 総務管理費、補正前の額13億6,754万6,000円、補正額488万円、計13億7,242万6,000円。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、補正前の額8,602万1,000円、補正額220万円、計8,822万1,000円。

5款 農林水産業費、1項 農業費、補正前の額1億1,525万6,000円、補正額44万円、計1億1,569万6,000円。

9款 教育費、1項 教育総務費、補正前の額1億4,307万1,000円、補正額0、計1億4,307万1,000円。

歳出合計。

補正前の額47億5,876万6,000円、補正額752万円、計47億6,628万6,000円。

次のページ以降の事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複をいたしますので割愛をさせていただきます。

以上でございます。

御審議、御可決のほど、どうぞよろしく願いいたします。

議長（福井保夫） これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第15号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） はい。起立、全員です。お座りください。

議案第15号は、原案のとおり可決されました。

議長（福井保夫） 日程第3「常任委員会の閉会中の継続調査について」、議題とします。

総務産業建設常任委員長からお手元にお配りしましたように、所管事務について、閉会中の

継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(福井保夫) 日程第4「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」、議題とします。

委員長からお手元にお配りしましたように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(福井保夫) 本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回安堵町議会定例会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

閉 会

午前10時15分
